

結婚相談のご案内

最近、社会情勢はますます複雑多様化し、人生にとってもっとも大切な結婚問題も、ともすれば間違った方向に進みがちです。そこで犬山市社会福祉協議会では、正しい結婚のあり方について理解を深め、広い視野に立って良縁が得られる機会を提供するため、相談所を開設しています。

このため、犬山市内はもとより、広く市外、県外の方々にもご利用いただき、一日も早く、良い配偶者を得られて、幸せな人生を歩まれますことを願っています。

◎相談所開催日時

毎週土曜日（祝日含む）及び毎月第2水曜日 午前9時～正午（受付は11：30まで）

◎申し込み方法

相談所をご利用登録いただくために必要な書類

1. 申込書 2枚（相談所にあります。）
2. 写真 2枚（手札型以下、裏面に氏名、生年月日を書いてください。）
3. 身分証明書（運転免許証または保険証）
3. 登録料 1,000円（1年間有効）

◎相談の順序

1. 出席カードに住所・氏名をご記入してください。
2. 男女別登録カードをご覧いただき、紹介希望の方がございましたら、相談所から相手方へ、ハガキで連絡します。
3. その結果、両者ともお見合いをご希望されたときは、相談所でお二人のご紹介をいたします。
4. お見合いは、ご希望の日時を相談所へご連絡ください。
5. お見合いの結果は、なるべく早く、相談員にご連絡ください。

◎進行・成立

1. お互いによく考慮の上、縁談が成立しましたら、担当相談員へご連絡ください。
2. 縁談成立後は、正式な順序を経て、幸せな結婚へとお進みください。
※縁談が成立されたお二人には、社会福祉協議会から、記念品をお送りいたします。

◎情報提供

登録された個人情報には相談室において適切に保管し、犬山市社会福祉協議会結婚相談事業の範囲で利用します。

犬山市大字犬山字北古券2（犬山市福祉会館内）

犬山市社会福祉協議会 TEL0568-62-2508

結婚相談所 3F TEL0568-62-6299